

## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年9月 30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人正栄会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市伊敷7丁目8番15号
- (3) 設立認可年月日 平成15年 8月28日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 9月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	上片平 榮昭	
理 事	上片平 昭二	
同	上片平 眞美子	
監 事	上片平 麻衣子	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	上片平産婦人 科・内科	4610123137	鹿児島県鹿児島市伊敷 7丁目8番15号	一般病床 19床 [医療保険 19 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
 該当無し
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)  
 該当無し
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
 令和 5年11月25日 令和 4年度決算の決定  
 令和 6年 9月 5日 役員改選の件  
 令和 6年 9月26日 令和 6年度予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当無し

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人正栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市伊敷 7 丁目 8 番 1 5 号

財 産 目 録  
(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額	86,785 千円
2. 負 債 額	129,027 千円
3. 純 資 産 額	△ 42,242 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,461
B 固 定 資 産	66,324
C 資 産 合 計 (A+B)	86,785
D 負 債 合 計	129,027
E 純 資 産 (C-D)	△ 42,242

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人正栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市伊勢7丁目8番15号

貸 借 対 照 表  
(平成 6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,461	I 流動負債	12,707
現金及び預金	7,321	買掛金	4,046
事業未収金	9,728	未払金	6,242
たな卸資産	1,406	前受金	10
仮払金	1,775	未払法人税等	71
その他の流動資産	233	未払消費税等	296
		預り金	2,042
II 固定資産	66,324		
1 有形固定資産	66,314	II 固定負債	116,320
建物	57,282	長期借入金	116,320
建物附属設備	3,841	その他の固定負債	
構築物	16		
その他の器械備品	980		
車両及び船舶	2,995		
土地	1,200		
		負債合計	129,027
		純資産の部	
		科 目	金 額
2 その他の資産	10	I 資本金	5,000
出資金	10	II 資本剰余金	
その他の固定資産		III 利益剰余金	△ 47,242
		利益準備金	
		繰越利益剰余金	△ 47,242
		純資産合計	△ 42,242
資産合計	86,785	負債・純資産合計	86,785

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人正栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市伊勢 7 丁目 8 番 15 号

損 益 計 算 書  
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		70,814
2 事業費用		
(1) 事業費	87,458	
本来業務事業損失		16,644
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業損失		16,644
事業損失		
II 事業外収益		
受取利息		3
その他の事業外収益		84,906
III 事業外費用		
支払利息	13	
その他の事業外費用		
経常利益		68,252
IV 特別利益		
その他の特別利益		1,299
V 特別損失		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		69,551
法人税・住民税及び事業税		71
当期純利益		69,480

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。



監 事 監 査 報 告 書

医療法人正栄会

理事長 上片平 昭二

殿

私は、医療法人正栄会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について、令和6年11月5日に当法人会議室において監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月6日

医療法人 正栄会

監事 上片平 麻衣子